

令和3年度 第2回大阪市市民活動推進審議会部会
自治会・町内会の加入促進について 意見まとめ

部会開催日 令和3年12月20日（月曜日）

部会委員 【五十音順】

石地委員、梅田委員、塩山委員、巽委員、三田村委員（部会長）

第36回審議会の議論を、3方向からなる「効果的な加入促進に向けた今後の方向性」に整理してより具体的な課題抽出に取り組んだ。

○方向1：加入を阻害する要因の分析

- ・ 取組みの棚卸
 - ⇒自分たちの取組みが、住民ニーズ（加入メリット）と合致しているかの検証
 - ⇒どのような地域課題・地域資源が自分たちの周りに存在するかの把握
 - ⇒運営の負担軽減につなげる役割分担や効率化できる事務の整理

○方向2：広報活動の強化

- ・ 必要な人に必要な情報が届く広報
 - ⇒単身者、子育て世帯などターゲットを絞った呼びかけ
 - ⇒興味のある層を想定したイベントで呼びかけ。ただし、強い参加誘導は逆効果になることにも注意。
- ・ まちへの愛着につながるまちの魅力発信
 - ⇒歴史ある祭り、まちあるきなどのイベントの開催
- ・ 自治会・町内会に対する価値観・概念の共有化
 - ⇒日頃の自治会・町内会のつながりが災害時の安心材料になること
 - ⇒自治会・町内会へのかかわり方は本人の興味関心に応じてさまざまであること（会費だけ、特定のテーマだけ、エリアマネジメント全般）
 - ⇒自治会・町内会活動が「公共の活動」を担っていること（学校で児童・生徒が学ぶ機会を提供）

○方向3：自治会・町内会による加入勧奨の支援

- ・ 「方向1：加入を阻害する要因の分析」、「方向2：広報活動の強化」を自治会・町内会が進めていくための支援
 - ⇒区役所、まちづくりセンター、地域公共人材の多面的かつ積極的な活用（支援のパッケージ化やアウトリーチ）
 - ⇒今ある仕組みに加え企業やテーマ型の団体などの地域資源を組み合わせるためのコーディネート
 - ⇒区役所が分野別（防災・防犯、福祉、教育など）に把握している地域資源情報や、支援情報、成功事例の共有

○その他自由意見

- ・地域活動における企業連携
 - ⇒もっと地域活動にコミットしたい意向をもつ団体や企業は存在する。
 - 広報や事業運営のノウハウの面で連携できる可能性がある。
- ・デジタルの活用
 - ⇒ツールとして、運営側の労力軽減、省力化を図ることができる。
 - ⇒若年層への訴求効果、アフターコロナなど将来の社会変革への備えとしても検討すべき。

【検討経過】

◆審議会の審議経過

- ・第1回大阪市市民活動推進審議会部会（令和3年8月24日）
- ・第36回（令和3年度第1回）大阪市市民活動推進審議会（令和3年10月25日）
- ・第2回大阪市市民活動推進審議会部会（令和3年12月20日）

【参考】

◆「区長会議 安全・環境・防災部会」の動き

- ・大阪市市民活動推進審議会での議論と並行して、課題と対応策を整理
 - ⇒課題として、地域活動協議会と自治会・町内会の関係性が見えにくい状態となっていることを抽出
 - ⇒地域活動協議会の活動とともに、自治会・町内会の理解促進につながる広報の取組みや、加入が促進されている地域の事例収集を行い、24区で共有
 - ⇒加入率向上に向けては、広報戦略のみでは限界があるため、引き続き抜本的な対策について次年度以降についても区と局で検討を進めることを確認